

射水市教育委員会 3 月定例会次第

日 時 令和 7 年 3 月 2 4 日 (月)
午後 3 時 0 0 分から
場 所 本庁舎 3 階会議室 3 0 2

1 会議録の承認

2 事務局報告

- (1) 令和 7 年 3 月市議会定例会の開催状況について 資料 1
- (2) 射水市教育委員会の管理職等人事異動について 資料 2
- (3) 令和 6 年度末射水市立学校長・教頭の異動内申について 資料 3

3 議案

- (1) 射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正
について (学校教育課) 資料 4
- (2) 射水市学校運営協議会規則の一部改正について (学校教育課) 資料 5
- (3) 射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部改正について (学校教育課) 資料 6

4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 令和 7 年度小・中学校児童生徒見込数について (学校教育課) 資料 7
- (2) 令和 7 年度学校三師の委嘱について (学校教育課) 資料 8
- (3) 射水市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の制定について
(生涯学習・スポーツ課) 資料 9
- (4) 令和 6 年度第 1 回射水市文化財審議会会議概要 (生涯学習・スポーツ課) 資料 10
- (5) 令和 6 年度教育センター事業報告について (教育センター) 資料 11
- (6) 教育委員会行事予定 資料 12

5 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

4 月定例会 4 月 2 2 日 (火) 午後 3 時から 本庁舎会議室 3 0 1

令和 7 年 3 月市議会開催状況について（教育委員会関係）

1 教育委員会関係議案等

- 議案第 2 号 令和 7 年度射水市一般会計予算
 議案第 9 号 令和 6 年度射水市一般会計補正予算（第 8 号）
 議案第 41 号 動産の取得について
 議案第 43 号 射水市立大門中学校グラウンド改修（その 3）工事請負契約について

2 代表質問、一般質問（教育委員会関係）（※発言順）

（1）代表質問 3 月 5 日（水）

- 中村 文隆 議員（自民射水の会）
 - 1 公共施設への空調設備について
 - （1）学校体育館の空調整備について
 - 2 台湾士林区との友好交流について
 - （1）いみず鳳雛きらめき塾について
- 金 賢志 議員（いみず志政会）
 - 1 中学校の部活動について
 - （1）地域展開の進捗状況について
 - （2）部活動・地域クラブ活動応援企業について
- 寺岡 伸清 議員（自民議員会）
 - 1 部活動地域展開について
 - （1）平日における地域展開について
 - （2）今後の取組について

（2）一般質問 3 月 6 日（木）

- 大垣 友和 議員（自民射水の会）
 - 1 文化財の活用について
 - （1）文化財の学校教育における取組について
 - （2）射水市新湊博物館の利活用方法について
 - （3）文化財の魅力における市内外への周知について
 - 2 オリバースポーツフィールド射水について
 - 3 学校教育におけるデジタル技術の活用について
 - （1）教科書の運用における教育委員会の見解について
 - （2）教職員のスキルアップについて
- 西尾 哲 議員（自民射水の会）
 - 1 スポーツ振興について
 - （1）学校部活動地域展開に伴いどう変化するのかについて
 - （2）学校体育施設の開放に関する規制緩和について
 - 2 人生百年時代に合わせた生涯学習の推進について

- 加治 宏規 議員（いみず志政会）
 - 1 資材高騰による対策と計画について
 - （1）新湊放生津小学校整備事業について
- 高畑 吉成 議員（自民射水の会）
 - 1 学校タブレットについて
 - （1）更新するタブレットの仕様について
 - （2）子ども達の心の悩みの相談先一覧のフォルダ設置について
 - （3）視力低下対策について
 - 2 いじめ防止への啓発について
 - （1）学校におけるいじめの実態について
 - （2）学校におけるいじめへの対応について
 - （3）いじめ防止への対策について

3 総務文教常任委員会 3月10日（月）

付託議案

議案第41号 動産の取得について

議案第43号 射水市立大門中学校グラウンド改修（その3）工事請負契約について

4 予算特別委員会 3月17日（月）・18日（火）（教育委員会関係）（※発言順）

付託議案

議案第 2号 令和7年度射水市一般会計予算

議案第 9号 令和6年度射水市一般会計補正予算（第8号）

（1）補正予算

- 加治 宏規 議員（いみず志政会）
 - 1 フットボールセンター使用料について
- 根木 武良 議員
 - 1 小・中学校の「給食費と学用品等」の無償化について

（2）当初予算

- 高橋 久和 議員（自民射水の会）
 - 1 令和7年度における主要事業及び震災復旧・復興対応事業からについて
 - （1）各種奨学金貸与事業について
 - ・活用状況及び制度の認知度について
 - ・行政の周知の課題への対処について
- 山崎 晋次 議員（いみず志政会）
 - 1 道の駅新湊について
 - （1）博物館への集客について

○ 根木 武良 議員

1 市内の小・中学校体育館の断熱化とエアコン設置について

○ 堀 義治 議員（自民射水の会）

1 学校給食について

（１）学校給食食材費高騰対策支援事業について

（２）学校給食摂取基準について

（３）給食費の支援、食材費納入価格について

（４）調理、配送事業者及び提供学校数について

（５）調理食数について

（６）調理コストについて

（７）調理方針について

（８）給食費無償化について

5 本会議

3月19日（水）

議案第 6 号

射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の
一部改正について

射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を次の
ように改正する。

令和 7 年 3 月 2 4 日 提 出

射水市教育委員会

教育長 金 谷 真

射水市教育委員会規則第 号

射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の
一部を改正する規則

射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則(平成 1 9 年
射水市教育委員会規則第 2 号)の一部を次のように改正する。

別表補助執行職員の項中「福祉保健部長」を「こども家庭部長」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 6 号

射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部
改正について

(説明)

令和 7 年 4 月から「こども家庭部」が新設されることに伴い、本市教育委員会規則について所要の改正を行うもの。

1 改正内容

行政組織の改編に伴い、教育委員会の権限に属する事務の一部を補助執行させる職員について改正するもの。

2 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則 新旧対照表

現行	改正後（案）																																								
（趣旨） 第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づき、射水市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の一部を市長の補助機関たる職員に補助執行させることについて、必要な事項を定めるものとする。 （補助執行職員及び補助執行事務） 第2条 委員会は、別表の左欄に掲げる職員に同表の右欄に掲げる事務を補助執行させるものとする。 （運用） 第3条 前条の補助執行に係る事務の取扱いについては、射水市教育委員会事務専決規程（平成17年射水市教育委員会訓令第2号）を解釈運用するものとする。 別表（第2条関係）	（趣旨） 第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づき、射水市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の一部を市長の補助機関たる職員に補助執行させることについて、必要な事項を定めるものとする。 （補助執行職員及び補助執行事務） 第2条 委員会は、別表の左欄に掲げる職員に同表の右欄に掲げる事務を補助執行させるものとする。 （運用） 第3条 前条の補助執行に係る事務の取扱いについては、射水市教育委員会事務専決規程（平成17年射水市教育委員会訓令第2号）を解釈運用するものとする。 別表（第2条関係）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助執行職員</th><th>補助執行事務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉保健部長</td><td>(1) 射水市立幼稚園への入園、転園及び退園に関すること。</td></tr> <tr> <td>及び子育て支援課</td><td>(2) 幼稚園就園助成に関すること。</td></tr> <tr> <td>に属する職員</td><td>(3) 幼稚園の整備・計画に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(4) 幼稚園の保守・修繕に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(5) 私立幼稚園の助成に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(6) 園児の保健管理に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(7) 幼稚園の環境衛生に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(8) 幼稚園の給食に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(9) 幼稚園の運営に関すること。</td></tr> </tbody> </table>	補助執行職員	補助執行事務	福祉保健部長	(1) 射水市立幼稚園への入園、転園及び退園に関すること。	及び子育て支援課	(2) 幼稚園就園助成に関すること。	に属する職員	(3) 幼稚園の整備・計画に関すること。		(4) 幼稚園の保守・修繕に関すること。		(5) 私立幼稚園の助成に関すること。		(6) 園児の保健管理に関すること。		(7) 幼稚園の環境衛生に関すること。		(8) 幼稚園の給食に関すること。		(9) 幼稚園の運営に関すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助執行職員</th><th>補助執行事務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども家庭部長</td><td>(1) 射水市立幼稚園への入園、転園及び退園に関すること。</td></tr> <tr> <td>及び子育て支援課</td><td>(2) 幼稚園就園助成に関すること。</td></tr> <tr> <td>に属する職員</td><td>(3) 幼稚園の整備・計画に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(4) 幼稚園の保守・修繕に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(5) 私立幼稚園の助成に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(6) 園児の保健管理に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(7) 幼稚園の環境衛生に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(8) 幼稚園の給食に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(9) 幼稚園の運営に関すること。</td></tr> </tbody> </table>	補助執行職員	補助執行事務	こども家庭部長	(1) 射水市立幼稚園への入園、転園及び退園に関すること。	及び子育て支援課	(2) 幼稚園就園助成に関すること。	に属する職員	(3) 幼稚園の整備・計画に関すること。		(4) 幼稚園の保守・修繕に関すること。		(5) 私立幼稚園の助成に関すること。		(6) 園児の保健管理に関すること。		(7) 幼稚園の環境衛生に関すること。		(8) 幼稚園の給食に関すること。		(9) 幼稚園の運営に関すること。
補助執行職員	補助執行事務																																								
福祉保健部長	(1) 射水市立幼稚園への入園、転園及び退園に関すること。																																								
及び子育て支援課	(2) 幼稚園就園助成に関すること。																																								
に属する職員	(3) 幼稚園の整備・計画に関すること。																																								
	(4) 幼稚園の保守・修繕に関すること。																																								
	(5) 私立幼稚園の助成に関すること。																																								
	(6) 園児の保健管理に関すること。																																								
	(7) 幼稚園の環境衛生に関すること。																																								
	(8) 幼稚園の給食に関すること。																																								
	(9) 幼稚園の運営に関すること。																																								
補助執行職員	補助執行事務																																								
こども家庭部長	(1) 射水市立幼稚園への入園、転園及び退園に関すること。																																								
及び子育て支援課	(2) 幼稚園就園助成に関すること。																																								
に属する職員	(3) 幼稚園の整備・計画に関すること。																																								
	(4) 幼稚園の保守・修繕に関すること。																																								
	(5) 私立幼稚園の助成に関すること。																																								
	(6) 園児の保健管理に関すること。																																								
	(7) 幼稚園の環境衛生に関すること。																																								
	(8) 幼稚園の給食に関すること。																																								
	(9) 幼稚園の運営に関すること。																																								
	附 則 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。																																								

議案第 7 号

射水市学校運営協議会規則の一部改正について

射水市学校運営協議会規則の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 2 4 日 提 出

射水市教育委員会

教育長 金 谷 真

射水市教育委員会規則第 号

射水市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

射水市学校運営協議会規則(令和 6 年射水市教育委員会規則第 1 号)の一部を
次のように改正する。

第 8 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 7 号

射水市学校運営協議会規則の一部改正について

(説明)

学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、その目的を達成するにあたり、教育委員会が特に必要があると認める場合、15人を超えて組織することを認めるため、本市教育委員会規則について所要の改正を行うもの。

1 改正内容

協議会を組織する委員の人数についてただし書きを加えるもの。

2 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

射水市学校運営協議会規則(令和6年射水市教育委員会規則第1号)新旧対照表

現行	改正後（案）
（組織） 第8条 協議会は15人以内で組織する。_____ _____ 2～4 （略） 附 則	（組織） 第8条 協議会は15人以内で組織する。<u>ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。</u> 2～4 （略） <u>附 則</u> <u>この規則は、令和7年4月1日から施行する。</u>

議案第 8 号

射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部改正について
射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 2 4 日 提 出

射水市教育委員会

教育長 金 谷 真

射水市教育委員会告示第 号

射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部改正について
射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱(平成 1 8 年射水市教育委員会告示第
1 号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号及び様式第 2 号を次のように改める。

様式第 1 号 (別紙)

様式第 2 号 (別紙)

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

年 月 日

射水市立 幼稚園長

保護者住所

保護者氏名

射水市立幼稚園一時預かり利用申請書

一時預かりを利用したいので、次のとおり申請します。

幼児名											組
希 望 す る 期 間 及 び 時 間											
平日保育時間 終了後	月	火	水	木	金	曜日	(週	日間)	時	分	まで
長期休業日等	月	日	～	月	日				時	分	まで
申 請 理 由											
緊急連絡先	第 1	勤務先 自宅・その他				第 2	勤務先 自宅・その他				
		TEL					TEL				
		会社名					会社名				

年 月 日

射水市立 幼稚園長

保護者住所

保護者氏名

射水市立幼稚園 1 日利用一時預かり利用申請書

一時預かりを利用したいので、次のとおり申請します。

〔 月〕		幼児氏名						組	
日	○印	申請理由	時間	日	○印	申請理由	時間		
1				16					
2				17					
3				18					
4				19					
5				20					
6				21					
7				22					
8				23					
9				24					
10				25					
11				26					
12				27					
13				28					
14				29					
15				30					
				31					
緊急連絡先		第1連絡先				第2連絡先			
		・自宅 ・勤務先 () ・その他 () 電話番号 (— —)				・自宅 ・勤務先 () ・その他 () 電話番号 (— —)			

※ この申請書は、利用する日の2日前までに幼稚園へ提出してください。

※ 希望する日に○印をつけ、申請理由(通院、病気、看護、仕事の都合、冠婚葬祭)と希望時間を記入してください。

議案第 8 号

射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部改正について

(説明)

利用保護者の負担軽減を図るため、本市要綱について所要の改正を行うものの。

1 改正内容

通年利用又は一時利用による一時預かりを希望する保護者が提出する射水市立幼稚園一時預かり利用申請書(様式第 1 号)中の「保険証番号」欄を削除する。

1 日利用の一時預かりを希望する保護者が提出する射水市立幼稚園 1 日利用一時預かり利用申請書(様式第 2 号)中の「保険証番号」欄を削除する。

2 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱 新旧対照表

現行

様式第1号(第7条関係)

様式第1号(第7条関係)

年 月 日

射水市立 幼稚園長

保護者住所

保護者氏名

射水市立幼稚園一時預かり利用申請書

一時預かりを利用したいので、次のとおり申請します。

幼児名		組	保険証番号	
希 望 す る 期 間 及 び 時 間				
平日保育時間 終了後	月	火	水	木 金 曜日 (週 日間)
	時	分	～	時 分まで
長期休業日等	月	日	～	月 日
	の	月	火	水 木 金 曜日
	時	分	～	時 分まで
申 請 理 由				
緊急連絡先	第1	勤務先 自宅・その他 TEL 会社名	第2	勤務先 自宅・その他 TEL 会社名

改正後（案）

様式第 1 号(第 7 条関係)

様式第1号(第7条関係)

年 月 日

射水市立 幼稚園長

保護者住所

保護者氏名

射水市立幼稚園一時預かり利用申請書

一時預かりを利用したいので、次のとおり申請します。

幼児名		組
希 望 す る 期 間 及 び 時 間		
平日保育時間 終了後	月	火 水 木 金 曜日 (週 日間)
	時	分 ～ 時 分まで
長期休業日等	月	日 ～ 月 日
	の	月 火 水 木 金 曜日
	時	分 ～ 時 分まで
申 請 理 由		
緊急連絡先	第1	勤務先 自宅・その他 TEL 会社名
	第2	勤務先 自宅・その他 TEL 会社名

様式第 2 号(第 7 条関係)

様式第2号(第7条関係)

年 月 日

射水市立 幼稚園長

保護者住所

保護者氏名

射水市立幼稚園 1 日利用一時預かり利用申請書

一時預かりを利用したいので、次のとおり申請します。

〔 月〕		幼児氏名	組		保険証番号			
日	○印	申請理由	時間	日	○印	申請理由	時間	
1				16				
2				17				
3				18				
4				19				
5				20				
6				21				
7				22				
8				23				
9				24				
10				25				
11				26				
12				27				
13				28				
14				29				
15				30				
				31				
第1連絡先				第2連絡先				
緊急連絡先	・ 自宅			・ 自宅				
	・ 勤務先			・ 勤務先				
	()			()				
	・ その他			・ その他				
()			()					
電話番号			電話番号					
(— —)			(— —)					

※ この申請書は、利用する日の2日前までに幼稚園へ提出してください。
※ 希望する日に○印をつけ、申請理由(通院、病気、看護、仕事の都合、冠婚葬祭)と希望時間を記入してください。

様式第 2 号(第 7 条関係)

様式第2号(第7条関係)

年 月 日

射水市立 幼稚園長

保護者住所

保護者氏名

射水市立幼稚園 1 日利用一時預かり利用申請書

一時預かりを利用したいので、次のとおり申請します。

〔 月〕		幼児氏名	組		保険証番号			
日	○印	申請理由	時間	日	○印	申請理由	時間	
1				16				
2				17				
3				18				
4				19				
5				20				
6				21				
7				22				
8				23				
9				24				
10				25				
11				26				
12				27				
13				28				
14				29				
15				30				
				31				
第1連絡先				第2連絡先				
緊急連絡先	・ 自宅			・ 自宅				
	・ 勤務先			・ 勤務先				
	()			()				
	・ その他			・ その他				
()			()					
電話番号			電話番号					
(— —)			(— —)					

※ この申請書は、利用する日の2日前までに幼稚園へ提出してください。
※ 希望する日に○印をつけ、申請理由(通院、病気、看護、仕事の都合、冠婚葬祭)と希望時間を記入してください。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年度小・中学校児童生徒見込数(令和7年3月12日現在)

小学校

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援		計	
	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数
新湊放生津小	2	38	2	51	2	49	2	60	2	54	2	61	2		14	313
作道小	2	51	2	50	2	48	2	56	2	52	2	57	4		16	314
片口小	1	31	1	16	1	22	1	31	1	31	1	27	2		8	158
堀岡小	1	22	1	27	1	26	1	21	1	18	1	21	3		9	135
東明小	1	31	2	49	2	40	2	41	2	37	2	46	2		13	244
塚原小	1	31	1	18	1	29	1	20	1	30	1	13	2		8	141
小杉小	3	95	3	83	3	93	3	106	3	103	4	108	4		23	588
金山小	1	7	1	10	1	9	1	9	1	7	1	13	2		8	55
歌の森小	2	60	3	80	2	70	3	76	3	73	3	83	6		22	442
太閤山小	2	52	2	69	2	60	2	68	2	56	2	68	2		14	373
中太閤山小	2	40	2	43	2	40	2	56	2	46	2	51	3		15	276
大門小	3	98	4	114	3	95	3	102	3	97	4	111	5		25	617
下村小	1	9	1	7		8	1	7	1	9	1	10	2		7	50
大島小	3	100	3	89	4	117	3	105	3	104	3	107	6		25	622
合計	25	665	28	706	26	706	27	758	27	717	29	776	45		207	4,328

※特別支援級は、学級数のみの記載とし、児童数は該当学年の内数としている。

中学校

学校名	1年		2年		3年		特別支援		計	
	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数
新湊中	2	51	2	66	2	62	2		8	179
新湊南部中	2	75	3	87	2	70	1		8	232
射北中	3	107	3	111	3	92	2		11	310
小杉中	6	209	5	200	6	210	5		22	619
小杉南中	3	87	2	74	3	102	3		11	263
大門中	6	203	5	202	6	231	3		20	636
合計	22	732	20	740	22	767	16		80	2,239

※特別支援級は、学級数のみの記載とし、生徒数は該当学年の内数としている。

令和 7 年 3 月 2 4 日
学 校 教 育 課

令和 7 年度学校三師の委嘱について

令和 7 年度の学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）の委嘱について、下記のとおり報告します。

記

1 異動報告

(1) 学校医 小学校 6 校

学校名	退 任	新 任
新湊放生津小学校 (内 科)	姫野 万里子	宮林 弘太郎
	姫野病院（放生津町）	宮林クリニック（本町）
新湊放生津小学校 (耳鼻科)	—	村井 満
	—	村井耳鼻咽喉科医院（高岡市姫野）
	放生津小学校と新湊小学校の統合によるもの。	
片口小学校 (内 科)	西森 弘	—
	はぎの里クリニック（加茂西部）	—
	現在 2 名のところ、1 名とする。（1 名減） 児童数に対する内科医数について、他校の配置状況と比較したもの。	
小杉小学校 (内 科)	吉崎 達郎	高畠 琢磨
	真生会富山病院（下若）	高畠小児科クリニック（戸破）
太閤山小学校 (内 科)	大角 誠治	田子 さやか
	おおがくクリニック（中太閤山）	さくはなファミリークリニック （東太閤山）
太閤山小学校 (眼 科)	大角 智壽子	藤田 和也
	おおがくクリニック（中太閤山）	ふじた眼科（二口）
大門小学校 (内 科)	太田 雅也	—
	いみず内科クリニック（鷺塚）	—
	現在 4 名のところ、3 名とする。（1 名減） 児童数に対する内科医数について、大島小学校と均衡を図ったもの。	
大島小学校 (内 科)	高畠 琢磨	森 俊介
	高畠小児科クリニック（戸破）	もり内科クリニック（新開発）
	—	太田 雅也
	—	いみず内科クリニック（鷺塚）
	現在 2 名のところ、3 名とする。（1 名増） 児童数に対する内科医数について、大門小学校と均衡を図ったもの。	

(2) 学校歯科医 小学校 1 校

学校名	退 任	新 任
新湊放生津小学校 (歯 科)	松木 基祐	稲田 雅一
	松木歯科医院 (庄川本町)	真生会デンタルクリニック (下若)
	放生津小学校と新湊小学校の統合による。	

(3) 学校薬剤師 小学校 1 校

学校名	退 任	新 任
新湊放生津小学校 (学校薬剤師)	酢谷 睦美	永野 康己
	ふれあい新湊薬局 (西新湊)	永野薬局 (中新湊)
	放生津小学校と新湊小学校の統合による。	

2 令和 7 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表 (予定)

別紙のとおり

3 その他

- ・新湊放生津小学校、作道小学校、片口小学校、堀岡小学校、東明小学校、塚原小学校、歌の森小学校、大島小学校、新湊中学校、新湊南部中学校、射北中学校、七美幼稚園の 11 校、1 園の眼科は、継続して真生会富山病院の医師が担当予定であるが、異動予定の医師がいるため、4 月に入ってから真生会富山病院にて担当を割り振られた後、案内がある予定。

令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表（予定）

令和7年4月1日現在

学 校 名	学校医（内科）	〃（耳鼻科）	〃（眼科）	学校歯科医	学校薬剤師
新湊放生津 小 学 校	宮林弘太郎	村井 満	真生会富山病院	稲田 雅一	永野 康己
作道小学校	山崎 雅和	村井 満	真生会富山病院	高畑 保夫	上田 利幸
片口小学校	大野 太郎	村井 満	真生会富山病院	夏目もえこ	高松 宏成
堀岡小学校	姫野万里子	村井 満	真生会富山病院	伊藤 聡	高松 宏成
東明小学校	村上 薫	村井 満	真生会富山病院	三崎 広樹	松田 素子
塚原小学校	姫野万里子	村井 満	真生会富山病院	青木 一登	奥村 真樹
小杉小学校	高畠 章司 高橋 徹（三ヶ） 高畠 琢磨	真鍋 恭弘	大角智壽子	中沖 一人	伏喜 壮成
金山小学校	吉崎 達郎	長崎 正男	大角智壽子	高畠 隆	荒谷 一樹
歌の森小学校	高畠 章司 吉崎 達郎	真鍋 恭弘	真生会富山病院	大谷 敦志	友成 真理
太閤山小学校	富川 武樹 田子さやか	長崎 正男	藤田 和也	片口 宗久	荒谷 裕子
中太閤山小学校	松本 邦彦 高畠 章司	真鍋 恭弘	大角智壽子	黒川勇次郎	澤井由紀子
大門小学校	豊田 貢一 道振 義治 野澤 寛	長崎 正男	藤田 和也	山崎 史晃 高田 恒弘	恒枝伊都子
下村小学校	西森 弘	長崎 正男	大角智壽子	和田 三茂	松田 素子
大島小学校	豊田 貢一 太田 雅也 森 俊介	長崎 正男	真生会富山病院	奥村 俊晴 稲田 雅一	森永 泉

学 校 名	学校医（内科）	〃（耳鼻科）	〃（眼科）	学校歯科医	学校薬剤師
新湊中学校	矢野 博一	村井 満	真生会富山病院	安田 由美	永野 康己
新湊南部中学校	宮林弘太郎	村井 満	真生会富山病院	渡辺 光生	上田 利幸
射北中学校	姫野万里子	村井 満	真生会富山病院	橋本 昌人	宮嶋 典子
小杉中学校	北林 正宏 高橋 徹（三ヶ） 山谷 怜司	真鍋 恭弘	大角智壽子	高畠 隆	守田 和彦
小杉南中学校	大角 誠治 富川 武樹	真鍋 恭弘	大角智壽子	黒川勇次郎	藤岡 孝志
大門中学校	駒井 理寛 野澤 久人 加藤 久人	長崎 正男	藤田 和也	岩井 健治	山崎 禎直

幼稚園名	学校医（内科）	〃（耳鼻科）	〃（眼科）	学校歯科医	学校薬剤師
七美幼稚園	村上 薫	村井 満	真生会富山病院	三崎 広樹	宮嶋 典子
大門わかば幼稚園	藤田 克	真鍋 恭弘	橋本 義弘	清水 秀明	山崎 禎直

射水市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の制定に
ついて

(説明)

空き教室のない小学校区における放課後児童クラブの開設に対するニーズの高まりに対応できるよう民設民営放課後児童クラブの運営を支援し、民間活力の参入促進を図るため、必要な事項を定めるものとする。

1 内容

放課後児童健全育成事業開始の届出をした事業者が実施する放課後児童健全育成事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 交付の対象

補助金の交付を受けることができる事業者は、民設放課後児童クラブの運営を行っている事業者とする。

3 主な交付の条件

- (1) 射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で定める基準を遵守すること。
- (2) 放課後児童健全育成事業所を年間250日以上開所すること。
- (3) 開設場所や運営内容等が市の施策と合致していること。

4 施行期日

令和7年4月1日

令和6年度 第1回射水市文化財審議会 会議概要

I 開会日時 令和7年2月19日（水） 午前10時から午前12時

II 会議場所 庁舎会議室306

III 出席者 [委員] 上野委員、鈴木委員、久々委員、城岡委員、島添委員、
柳委員、三宮委員
[事務局] 金谷教育長、久々江事務局長、星野次長、金三津係長、
轡田学芸員、原田

IV 会議概要

1. 開会 教育長あいさつ

2. 議題(1)「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画の作成について

議題(2)市有形民俗文化財「放生津八幡宮祭り 曳山車 長徳寺曳山車」の現状変更について

報告(1)能登半島地震における指定文化財等の被害と対応状況について

(2)富山県郷土食調査について

(3)「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」修理事業について

3. 閉会

【質疑・発言】

議題（1）「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画の作成について

[委員] 内容の濃い充実した計画であると思います。高岡・城端・魚津にも曳山はありますが、県内で保存活用計画は作られていますか。

[事務局] 県内では初の事例です。山・鉾・屋台行事としても初めての事例となります。

[委員] 広報活動や情報発信について盛り込まれていますが、祭りとセットで町全体の概要も紹介するような観光活用の拠点が新湊にあれば良いと思います。

[委員] 川の駅でも曳山が展示されていますが情報は少ない。あれだけ立派な曳山なので公開展示が必要だと思います。

[委員] 曳山祭りには様々な団体関わっていますが、関係する団体が多ければ多いほど、役割の線引きが重要になります。活用の体制整備や役割分担については、措置として記載されていますが、行事を活用するための責任の明確化は必要なので、方針としても盛り込んで良いのではないのでしょうか。

[委員] 近年では、インバウンドの対応も考えないといけない。京都の祇園祭だけでなく、日本各地に祭りのあることが外国の方にも知れ渡っているので、他地域との違いを明確にしていくことも大切です。計画にインバウンドの対応が盛り込まれてい

ますが、それに対する宿泊・食事・安全対応等も明確にしていく必要があります。

[委 員] 行事の背景等について調査研究されたものはありますか。行事のいわれ等を知ることができれば、新たなファンも増やしていけるのではないのでしょうか。

[事務局] 令和2年刊行の総合調査報告書にまとめています。わかりやすく伝わるような、なじみやすい切り口を考えていく必要があると考えています。

[委 員] 曳山を県外や外国へもって行って展示する可能性はありますか。

[事務局] 昭和39年に、新町の曳山が宝塚市で展示された例があります。

[委 員] 保存活用計画については、文化財審議会や文化庁等からの意見・指導事項を事務局で取りまとめて保存会に伝達し、適切な指導をお願いします。

議題（2）市有形民俗文化財「放生津八幡宮祭り 曳山車 長徳寺曳山車」の現状変更について

[委 員] 心柱新調の見積額が高いのではないですか。芯去材（木の中心を含まない材）を使う仕様のため、太い木材が必要となり、その分材料費が高くなっていると考えられます。

芯去材は、収縮や反りは少ないが、芯持材（木の中心部を含む木材）と比べて強度は落ちます。芯持材は、強度はあるが亀裂が生じやすいという欠点があります。

[委 員] 新湊の曳山は勢いのある曳き方なので。強度が低いものは問題があるのではないですか。

[委 員] 部位ごとに適材適所で用いることが必要です。経費の節減も含めて、芯持材の方が良いのではないですか。

[事務局] 保存会に木材の性質について説明します。そのうえで、芯持材への変更も含めて使用材料の再度の検討を求めます。

[委 員] 本件については、交換した部材や記録等をしっかりと残すこととして承認します。

報告（1）能登半島地震における指定文化財等の被害と対応状況について

[委 員] 寺院の仏像は、須弥壇や逗子への安置まで完了していますか。

[事務局] 安置まで完了しています。

[委 員] 蓮王寺高寺大仏の修理方針は決まりましたか。

[事務局] 建物内に安置されており、急激に劣化が進む状況ではないため、現時点での修理は見送り、将来的に修理方法を検討していくこととなりました。

[委 員] 文化財サポーターズ事業の第1弾は、クラウドファンディングとのことですが、特定の対象を設定しないで行ったものですか。

[事務局] 文化庁が、能登半島地震災害復旧のために寄付を募ったものです。その後、集ま

った資金の利用について応募したところ、石川県で2件、富山県で1件が採択されました。富山県の1件が旧田中家（国登録有形文化財）です。採択後は、別途採択物件を対象にしたクラウドファンディングが行われました。また、修理後の活用に対するアドバイスも受けられることとなっています。

[委 員] クラウドファンディングの資金だけでは修理費に足りませんが、有り難いことです。旧田中家の土蔵は過去の調査でも基礎など足元の傷みが確認されていました。県内にある100年以上経過した土蔵の大部分は足元が弱っています。そこに今回の地震があったので被害が拡大しています。

仏像の足元やホゾを修理していますが、膠のほか接着剤は何を使いましたか。

[事務局] 可逆性のある接着剤を使っています。ただし、必要最低限の接着としています。

[委 員] 弱い接着剤だけでは強度が保てないので、鉢玄寺の台座のように、表から見えない部分に芯材を入れて強化していく方法も、今後必要ではないかと考えます。

報告（2）富山県郷土食調査について

[委 員] その地域ならではの郷土食については、80代以下の世代ではわからなくなっています。過去にも何度か郷土食の調査は行われていますが、悉皆的な調査は行われていません。射水市でも、海岸部と山間地で違った特色がありますが、今回が最後の調査の機会になるかもしれません。

[委 員] 今回の郷土食調査では、主に昭和30年代に食べられていたものが対象とされています。基礎調査はほぼ終わっており、今後、基礎調査の事例からピックアップして実地調査を行っていくこととなっています。

報告（3）「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」修理事業について

[委 員] 国の無形民俗文化財指定を受けていますが、射水市の有形民俗文化財でもあるので、必ず現状変更の届出が必要になります。

国指定文化財の修理になると、使用する素材の選定や修理方法等、これまで以上に細かくなります。また、修理報告書の作成も求められます。国の補助金を受けることになるので、しっかりと体制を整える必要があります。

[委 員] 修理期間も長期化するので、祭りの時期と重なる等、無形の行事の継続と有形部分の修理の調整がかなり難くなるが、しっかり進めていく必要があります。

[委 員] 曳山は動く工芸品であり、映画化もされ、世界遺産にもなるので、より大切に扱っていく意識が求められる。ハード・ソフト面両方で良い方向へ向かうようにしてほしい。

令和6年度 教育センター事業報告

1. 調査研究事業

委員会名	内容	調査研究委員	回数・会場
全国学力・学習状況調査に関する調査研究委員会	全国学力・学習状況調査結果を分析するとともに、今後の取組の方向性について調査研究をする。	小学校教諭 3 名 (国語・算数・生指) 中学校教諭 3 名 (国語・数学・カ指)	1～1.5 時間・2 回 ① 7 月 4 日(木) ② 8 月 1 日(木) ③ 9 月 9 日(月) 射水市庁舎
学び高め合う集団づくりの支援に関する調査研究委員会	学び高め合いを推進するための効果的な「WEBQU 調査」の分析と活用について調査研究をする。	令和 6 年度推進校教頭 令和 7 年度推進校教頭等	1 時間・1 回 ① 2 月 28 日(金) 射水市庁舎
小・中学校における ICT 教育推進に関する調査研究委員会	市内小・中学校における ICT 教育推進の可能性を探り、「授業の DX」と「校務の DX」について調査研究をする。	小・中学校各校 1 名推進委員 ICT マイスター教員(兼可) 各校 1 名 計 21 名	1.5～2.5 時間・3 回 ① 6 月 21 日(金) ② 8 月 21 日(水) ③ 11 月 19 日(火) 射水市庁舎

2. 教職員研修事業

研修会名	趣旨	講師等	対象者	期日・会場
教育研修会 ※オンライン研修	円滑な保護者対応について具体的事例を基に学び、教員全体の対応力の向上を図る。	ナラティブコミュニケーション 教育研究所 所長 佐藤 敬子 氏	各校 1/3 程度 以上の教諭 165 名	7 月 29 日(月) 9:30～12:00 各校リモート会場 射水市役所 4 F 相談室
新規採用教員 研修会	ストレスとのつきあい方の手法を学ぶとともに、対人関係ゲームを通して心の安定を図る。	市教育センター 教育相談員 東 美津子 氏	新規採用教員 19 名	5 月 14 日(火) 13:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
学習支援ソフト 習得研修会	射水市が導入している①ミライシードと②スカイメニューの基礎的な機能や操作方法を習得する。	①ベネッセ(株)講師 ②SKY(株)講師	新規採用教員 ・他市からの転入者 及び希望者 27 名	4 月 23 日(火) 14:20～16:40 大門小学校 ランチルーム
ICT 活用 授業研究研修会	ICT 機器を効果的に活用するための体験的な研修や授業研究・協議会を通して、実践的指導力の向上を図る。	富山大学大学院 教授 長谷川 春生 氏 市 ICT マイスター教員 ①島教諭(金山小) ②橋本教諭(小杉中)	小・中学校 推進教師 各校 1 名 ①25 名 ②27 名	① 6 月 25 日(火) 金山小学校 ② 11 月 8 日(金) 小杉中学校
WEBQU 活用 研修会	①WEBQU(1 回目)実施の留意事項とデータ値の見方や分析を活かした学級づくりを学ぶ。 ②WEBQU(2 回目)実施の留意事項と汎用的な活用方法とともに、学び高め合う集団づくりに向けた取組について学ぶ。	市教育アドバイザー 県教育カウンセラー協会 相談役 村田 己智子 氏	2 年次教員 及び希望者 ①28 名 ②25 名	① 5 月 23 日(木) 15:00～16:30 救急薬品 市民交流プラザ ② 10 月 3 日(木) 15:00～16:30 救急薬品 市民交流プラザ

射水市内 地域巡り研修会	射水市内の歴史・文化・産業等の施設見学を通して、地域理解や学習指導の充実を図る。	新湊博物館 大島絵本館 加茂神社	新規採用教員 ・他市からの転入者 及び希望者 23 名	7 月 25 日(木) 8:30～12:00 市内各施設
プログラミング 研修会	ドローンを使ったプログラミング体験を通して、プログラミングの基礎を学ぶ。	富山県立大学 教授 岩井 学 氏	小学校3年次教員 及び希望者 17 名	8 月 2 日(金) 14:00～16:30 大島小学校 体育館
ミドルリーダー 研修会	ミドルリーダーとしての役割についての理解を図り、学校運営に参画する意識を高める。	市教育センター 所長	平成 28 年度 採用教員 8 名	7 月 30 日(火) 9:00～10:30 射水市庁舎
授業力向上 研修会	「射水スタンダード～授業のABC～」を授業づくりの基礎として、更なる授業力向上のための「授業の ABC Next」の実践を図る。	①市教育センター 指導主事 市マイスター教員 ②道谷教諭(大島小) ③大西教諭(歌の森小) ④寺嶋教諭(大門中)	令和 3 年度 採用教員 ①17 名 ② 4 名 ③ 8 名 ④ 5 名	① 5 月 31 日(金) 15:00～16:30 射水市庁舎 ② 6 月 19 日(水) ③ 6 月 20 日(木) ④ 7 月 8 日(月)
4 年次・9 年次 マッチアップ 研修会	4 年次は若手教員のリーダーとして、9 年次はミドルリーダーとしての自覚を確立できるよう、ペアで授業研究を行い、授業力向上を図る。	市教育センター 指導主事	平成 28 年度 採用教員及び 令和 3 年度 採用教員 ①23 名 ②22 名	① 7 月 30 日(火) 10:45～12:00 射水市庁舎 ②12 月 25 日(水) 9:30～12:00 救急薬品 市民交流プラザ
新任特別支援教育 担当研修会	特別支援教育の基本的理解を図る。	市教育委員会 特別支援教育指導主事	新任特支担任 新任通級指導担当 30 名	4 月 11 日(木) 15:30～16:30 射水市庁舎
特別支援教育 研修会	幼・小・中の連携の観点から実践的指導力の向上を図る。	県総合教育センター 高校巡回指導員 西部教育事務所 研究主事 市教育委員会 指導主事 市特支マイスター教員	特支コーディネーター、特支級担任、 通級指導担当から 各校 1 名以上 30 名	8 月 22 日(木) 9:00～12:00 救急薬品 市民交流プラザ
通級指導教室 担当者研修会	通級指導教室の適切な運営や学習指導について学ぶ。	西部教育事務所 研究主事 市教育委員会 指導主事	通級指導教室担当者 または特別支援学級 各校 1 名及び希望者 23 名	5 月 28 日(火) 15:00～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
体育実技研修会 (陸上競技)	児童の走力向上のための具体的、段階的な指導方法について、実技指導を通して学ぶ。	(株)アスレチッククラブ・エスピー・ホープ 代表取締役 茅野 宏司 氏	小学校教諭 各校 1 名以上 16 名	4 月 25 日(木) 15:00～16:40 放生津小学校 グラウンド
若手教員 研修会	マイスター教員等の授業や学校訪問研修のお勧めの授業を参観し、協議会にも参加して授業づくりについて学ぶ。	市マイスター教員、 各校校長お勧めの授業者	5 年次までの 若手教員 1 回以上	学校訪問研修等の授業公開日

熱中症対策 研修会	熱中症予防に対する知識 の向上を目指す。	子育て支援課主催 大塚製薬㈱ 数川 保 氏	各校 1 名以上 23 名	6 月 18 日(火) 13:30～14:30 射水市役所
イングリッシュ・キャンプ 見学研修会	イングリッシュ・キャン プの児童生徒の様子や Lesson を参観し、学校での 英語の学習や他の学習活動 の改善に生かす。	株式会社アイエスアイ スタッフ 外国語指導員	希望者 小学校 11 名 中学校 14 名	8 月 5 日(月) ～ 7 日(水)の 希望する lesson 呉羽青少年自然の家

※とやま呉西圏域連携事業「ICT 教育環境に関する調査・研究」令和 6 年度事業は砺波市主催

9 月 20 日(金)出町小学校 射水市 13 名参加

授業 6 年国語科 協議題「授業におけるデジタル教科書の効果的な活用方法」

講演 放送大学 教授 中川 一史 氏「デジタル教科書の動向と展望～7つのトピックから読み解く～」

3. 射水スタンダード委員会

- ◇授業力向上射水トライアル 3 点セット(射水スタンダード～授業の ABC～・授業研究協議ステージアップ・授業力向上のちょいテク)の活用を推進し、指導力向上を目指した。
- ◇授業力向上射水トライアル 3 点セット改訂スケジュールに基づき、令和 6 年度は「授業力向上のちょいテク」の活用状況や改定の必要性を検討した。とやま型学力向上プログラムⅢ期を視点として内容の見直しを行った。

4. 射水マイスター教員事業【事業縮小 ※小学校 R5 から 中学校 R6 から】

- ◇マイスター教員の任命数
小学校 6 名(教科等 2、特支 1、ICT 1、GIGA 2)
中学校 5 名(教科等 1、特支 1、ICT 1、GIGA 2) ※GIGA マイスターは県 GIGA Teacher を兼任
- ◇高い専門性と指導力を有し、優れた教育活動を実践している教員をマイスター教員に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授した。
- ◇主な活動
 - ・授業公開(教科マイスター) 年 1 回以上の授業公開と、4 年次教員に対する師範授業を行った。
(ICT マイスター) ICT 活用授業研究研修会で授業を公開した。
(GIGA マイスター) 市内外の教員に授業を公開した。
 - ・研修指導(特別支援教育マイスター) 特別支援教育研修会での伝達講習等を行った。
 - ・教育先進校等の視察(GIGA マイスター以外) 専門性と指導力を高めるため、7 名のマイスターを県外の教育先進校等に派遣した。

5. 学び高め合う集団づくり支援事業【3 カ年計画事業の 3 年目】

- ◇推進校〈射北中学校区〉射北中学校、片口小学校、堀岡小学校、東明小学校
〈小杉中学校区〉小杉中学校、小杉小学校、太閤山小学校、下村小学校
- ◇「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を支援するために、推進校の校内研修に教育アドバイザーを派遣した。
- ◇教育アドバイザーの派遣実績
 - ・スクリーニングシートの活用 8 回(釣アドバイザー⑧、八尾アドバイザー⑦)
 - ・コミュニケーションスキル 3 回(雷鳥アドバイザー)
 - ・学級づくり 6 回(村田アドバイザー)
 - ・WEBQU 活用 8 回(村田アドバイザー)
 - ・人間関係づくり(SST 等) 1 回(村田アドバイザー)
 - ・特別支援教育 1 回(高畠アドバイザー)
 - ・音楽療法(児童生徒対象) 1 回(釣アドバイザー)

6. 令和のとやま型教育推進事業

- ◇推進校〈新湊中学校区〉新湊中学校、放生津小学校、新湊小学校
 〈大門中学校区〉大門中学校、大門小学校、大島小学校
- ◇令和の時代に求められる教育理念の具現化と学習指導要領の確実な実施に資するよう、児童生徒の「資質・能力」育成のための実践研究を推進した。また、校内研修や要請訪問研修、講師の招聘等を含めた研究のまとめを報告会で発表したり、リーフレットを配布したりして、成果の普及を図った。

7. 小・中学校における ICT 教育総合支援事業

- ◇ICT 教育に関する教員の資質の向上とその普及を図った。
 ※「調査研究事業」、「教職員研修事業」、「マイスター教員事業」を関連付け、資質・能力の向上を総合的に支援した。

8. 小学校におけるプログラミング教育推進事業

- ◇プログラミング教育の推進を図るため、富山県立大学の岩井 学 教授の出前授業「ドローンを活用したプログラミング体験教室」を実施した。
- ◇体験教室実施校
- ・前期 6月13日(木)塚原小学校5年生、6月27日(木)放生津小学校5年生
 - ・後期 10月10日(木)中太閤山小学校5年2組、10月24日(木)中太閤山小学校5年1組、
11月14日(木)金山小学校5・6年生

9. 小学生学び応援塾

- ◇小学校の中学年(3学年)児童を対象に、放課後補充学習に対する支援(各校年間最大29回)を行い、基礎学力の定着を図った。
- ・対象学校 …… 小杉小学校、大門小学校、大島小学校、作道小学校、太閤山小学校
 - ・学習支援員 …… 教育センター嘱託職員1名、臨時支援員10名
 - ・使用教材 …… 教育センターが準備する算数プリント
- 4月12日(金) 連絡調整会議 15:00～ 市役所305 関係校各1名(教頭または教務主任)
 5月15日(水) 支援員連絡会 15:30～ 市役所305 学習支援員

10. 教育相談

活動名	内 容	担 当	実施回数
来所相談	問題を抱える保護者・教師・児童生徒に対して専門の相談員が面談して相談に応じた。	教育相談員	随時(要予約) 受付 月～金曜日 9:00～17:00
学校訪問相談	保護者・児童生徒・教師の問題や生徒指導上の問題に対して、学校を訪問して相談に応じた。	教育相談員 センター職員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00
電話相談 メール相談	保護者・児童生徒・教師の問題や生徒指導上の問題に対して、電話やメール等で相談に応じた。また、来所相談や学校訪問相談につなげた。	教育相談員 センター職員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00

活 動 状 況													※ メール相談は令和2年度より実施
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	24	29	34	34	29	42	37	32	31	22	24		338
訪問相談	1	3	1	6	3	1	7	9	8	4			43
電話相談	7	9	3	6	3	6	9	5	2	6	9		65
メール相談		2									5		7
合計	32	43	38	46	35	49	53	46	41	32	38		453

※3月が未確定のため、合計は2月まで

11. スクールソーシャルワーカー活用事業（市費負担9名・県費負担6名）

◇不登校、いじめ・暴力行為・児童虐待・児童生徒の心の問題、経済面や健康面、言語面を含めた家庭問題等のうち、学校だけでは対応が困難なものに対して、家庭環境等の改善に向けて関係機関と連携して働きかけるとともに、児童生徒や保護者の支援を行った。

活 動 状 況 (回数)													
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市SSW	80	105	93	84	14	86	116	97	78	84	98		935
県SSW	50	63	68	57	5	62	69	63	50	50	57		594
合計	130	168	161	141	19	148	185	160	128	134	155		1529

※3月が未確定のため、合計は2月まで

12. 小・中学校家庭教育専門支援員活用事業（小学校1名・中学校1名）

◇本市の不登校の要因として、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものも多く、より複雑なケースが増加している。家庭に悩みを抱える児童生徒の相談体制を充実させるとともに、家庭訪問等を通して保護者や児童生徒に対する支援の強化を図った。

- ・家庭に不安を抱える児童生徒の早期発見のためのスクリーニングの手法を推進した。
- ・ケース支援のために学校及びこども福祉課、児童相談所等の関係機関との連絡調整を行った。
- ・SSWや支援員が有効に機能するように、SSW等研修会で指導助言を行った。

活 動 状 況 (回数)													
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学校	10	13	8	13	7	8	9	8	9	6	8		99
中学校	12	15	10	15	9	11	14	12	11	12	9		130
合計	22	28	18	28	16	19	23	20	20	18	17		229

※3月が未確定のため、合計は2月まで

活動内容（件数）	小学校	中学校
いじめに関する相談・支援	1	0
不登校に関する相談・支援	9	5
家庭・親子関係に関する相談・支援	14	16
学級・集団づくりに関する相談・支援	2	3
本人の障害や病気に関する相談	6	3
本人自身の悩み等に関する相談	3	9

※3月が未確定のため、件数は2月まで

13. 教育支援センター

活動名		内 容									備考	
社会的自立支援		不登校児童生徒に対して、必要に応じた学習支援等を行い、社会的な自立につながる環境を整えた。									月～金曜日 9:00～15:00	
教育相談		児童生徒、保護者や学校からの通所及び見学・体験に関する相談に応じた。									月～金曜日 9:00～17:00	
通 級 状 況（児童生徒数） ※ 在籍（通級）は累積を記載												
月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
在籍（通級）	7	9	17	20	20	22	23	26	27	27	27	
体験	3	5	4	2	2	6	8	9	8	8	8	
見学・相談		1	1	3	4	4	6	6	6	7	11	
合計	10	15	22	25	26	32	37	41	41	42	46	

※ 3 月は未確定

14. その他の事業

事業名	内 容
射水市科学展覧会	・射水市科学展覧会の企画運営、展示、表彰等 ・優秀作品データの蓄積と紹介 ・富山県科学展覧会との連絡・調整、搬入、搬出等 〈日程〉 搬入、審査 …… 9 月 6 日(金) 公開展示 …… 9 月 7 日(土)～ 8 日(日)9:00～16:00 搬出 …… 9 月 9 日(月) 〈会場〉 救急薬品市民交流プラザ 出品数 小学校 73 点 中学校 22 点 計 95 点 最優秀賞（県出品） 小学校 6 点 中学校 3 点 計 9 点 最優秀賞 小学校 6 点 中学校 2 点 計 8 点 創意工夫賞 小学校 12 点 中学校 3 点 計 15 点 研究努力賞 小学校 12 点 中学校 4 点 計 16 点 特別賞（連続出品） 小学校 9 名 中学校 17 名 ※ 来場者数 2 日間合計 598 名
射水市 教育研究論文・ 教育実践記録募集	・射水市教育研究論文・教育実践記録の募集企画、審査、表彰等 〈日程〉 応募票提出 …… 1 月 6 日(月) 論文等提出 …… 1 月 9 日(木) 表彰式 …… 2 月 21 日(金) 〈会場〉 救急薬品市民交流プラザ 応募数 小学校 11 点 中学校 7 点 計 18 点
図書、資料等の貸出 等	・教育図書や教材資料等の紹介、貸与等 ・地域人材情報、地域教材資料の提供等
情報収集、情報提供	・不審者情報、交通事故、問題行動等の情報収集及び提供 ・射水警察署との連携 ・ネットパトロールからの連絡確認
情報発信	・事業概要、教職員研修、生徒指導、教育支援センター等に関する情報発信 ・活動内容等に関する情報発信

15. 射水市生徒指導協議会事務局

研修会	実施日	内 容
全体研修会	4 月 18 日（木）	令和 6 年度役員、事業案承認 令和 5 年度事業報告、令和 6 年度事業計画
第 1 回生徒指導研修会		講話：富山県警察本部 少年サポートセンター西部分室 部会研修（中学校区情報交換）
第 2 回生徒指導研修会	6 月 27 日（木）	講話：西部教育事務所 生活指導主事 部会研修（中学校区情報交換）
第 3 回生徒指導研修会	11 月 21 日（木）	講話：富山県高岡児童相談所 所長 部会研修（校種別情報交換）
第 4 回生徒指導研修会	1 月 30 日（木）	講話：西部教育事務所 主任生活指導主事 部会研修（校種別情報交換）

16. その他の事務局

学力向上委員会 （3 回）	・全国学力・学習状況調査結果の考察と学力向上策についての意見交換 ・「今後の射水市の取組・セルフチェックシート（R6.3 学期～R7.2 学期）」の検討と作成 小・中校長 各 1 名 赤尾 秀康（放生津小） 高信智加子（射北中） 小・中教頭 各 1 名 竹林ゆかり（小杉小） 中林 雅史（小杉中） 小・中教務主任 各 1 名 島木 雅美（堀岡小） 八下田健輔（新湊中） 小・中学生指導主事 各 1 名 大道絵美子（片口小） 矢部 史郎（新湊部中） 第 1 回 6 月 26 日（水） 15:00～16:30 射水市役所 第 2 回 9 月 9 日（月） 14:30～16:30 射水市役所 ※ 全国学力・学習状況調査委員と合同 第 3 回 11 月 12 日（火） 15:00～16:30 布目分庁舎
教育を考える会 （3 回）	・今日的な教育的課題についての研修 等 世話人（小学校 2 名・中学校 2 名） ※ 市教務主任会から選任 第 1 回 9 月 7 日（土） 9:50～11:45 大島コミュニティセンター 講師：富山大学大学院 教職実践開発研究科 教授 西島 健史 氏 第 2 回 11 月 9 日（土） 9:50～11:45 大島コミュニティセンター 講師：富山国際大学 名誉教授 辻井 満雄 氏 第 3 回 1 月 25 日（土） 9:50～11:45 大島コミュニティセンター 講師：前射水市中学校長会長 小竹 信成 氏

令和 7 年 4 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火					
2	水					
3	木					
4	金					
5	土	10:00	射水市埋蔵文化財センター	下条川桜まつり 同時開催 射水市埋蔵文化財センター桜まつり	生涯学習・スポーツ課	
6	日					
7	月					
8	火	9:30	新湊放生津小学校	射水市立新湊放生津小学校開校式	学校教育課	○
8	火		市内小中学校	第1学期始業式	学校教育課	
9	水		市内小学校	小学校入学式	学校教育課	○
10	木		市内中学校	中学校入学式	学校教育課	○
11	金		市内幼稚園	幼稚園入園式	学校教育課	
12	土					
13	日					
14	月					
15	火	9:00	会議室401	第1回小中学校長会	学校教育課	教育長
16	水					
17	木					
18	金	19:00	救急薬品市民交流プラザ	射水市スポーツ推進委員協議会総会	生涯学習・スポーツ課	教育長
19	土	7:30	西宮神社	ボンボコ祭	生涯学習・スポーツ課	
20	日	7:15	海王丸パーク(スタート/ゴール)ほか	富山湾岸サイクリング2025	生涯学習・スポーツ課	
20	日	9:00	新湊アイシン軽金属スポーツセンター	令和7年度 射水市スポーツフェスタ総合開会式	生涯学習・スポーツ課	○
21	月					
22	火	15:00	会議室301	定例教育委員会	学校教育課	○
23	水					
24	木		三重県伊勢市	東海北陸都市教育長協議会総会	学校教育課	教育長
25	金		三重県伊勢市	東海北陸都市教育長協議会視察研修	学校教育課	教育長
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
2/14	4/20	新湊博物館	「天空」展	4/25	7/6	新湊博物館	企画展「いい湯だな」
4/2	4/17	中央図書館	「人情は小説よりも奇なり」展	4/4	4/25	新湊図書館	【一般書】「新しいことを始めよう」 【児童書】「わくわくどきどきの春」
4/19	4/19	中央図書館	春のおたのしみ子ども会	4/26	4/26	新湊図書館	親子ふれあい読書デイ
4/23	5/13	中央図書館	こどもの読書週間特別企画展 「これであなたもキッズシェフ」展				

令和7年5月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	木					
2	金	19:00	救急薬品市民交流プラザ	射水市PTA連絡協議会総会	学校教育課	教育長
3	土					
4	日	10:00 13:30	高周波文化ホール	二十歳のつどい	生涯学習・スポーツ課	○
4	日	15:00 17:00	下村加茂神社	下村加茂神社春季大祭(やんさんま)	生涯学習・スポーツ課	教育長
5	月					
6	火					
7	水			修学旅行(小杉南中)(～5/9)	学校教育課	
8	木					
9	金					
10	土		右記中学校	運動会(新湊南部中、射北中、小杉中、大門中)	学校教育課	
11	日	14:05	富山県総合運動公園	カターレ富山市町村サンクスデー「射水市の日」	生涯学習・スポーツ課	
12	月					
13	火					
14	水					
15	木					
16	金					
17	土		右記小・中学校	運動会(作道小、片口小、堀岡小、東明小、塚原小、金山小、歌の森小、中太閤山小、下村小、大島小、新湊中)	学校教育課	
18	日					
19	月					
20	火					
21	水					
22	木					
23	金					
24	土		右記小学校	運動会(新湊放生津小、小杉小、太閤山小、大門小)	学校教育課	
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木					
30	金					
31	土					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
4/25	7/6	新湊博物館	企画展「いい湯だな」				